

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月13日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社インフォーマット
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 收
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5776 - 1147（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理執行役員 荒木 克往
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5777 - 1710
【事務連絡者氏名】	財務・経理執行役員 荒木 克往
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期連結 累計期間	第22期 第3四半期連結 累計期間	第21期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (千円)	5,602,900	6,273,871	7,639,826
経常利益 (千円)	1,622,382	2,038,368	2,335,838
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,084,760	1,553,231	1,552,656
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,083,838	1,559,095	1,558,438
純資産額 (千円)	9,785,972	10,979,531	10,260,572
総資産額 (千円)	11,533,678	12,608,501	12,130,267
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.49	13.59	13.59
自己資本比率 (%)	84.8	87.1	84.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,110,963	1,932,791	3,113,426
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	755,490	634,016	1,047,100
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	842,402	825,048	843,105
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	5,628,223	6,810,968	6,337,595

回次	第21期 第3四半期連結 会計期間	第22期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.63	4.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間において、連結子会社でありました株式会社インフォライズを、当社を存続会社とする吸収合併を行ったことにより、連結の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2019年1月1日～9月30日）における我が国の経済は、高水準の企業収益を背景に、人手不足に関連した省力化・合理化投資の増加基調や堅調な雇用・所得環境による個人消費の下支え等により内需は底堅く推移しており、景気は緩やかな成長が続く動きとなりました。

当社グループが主に事業を展開する国内のBtoB（企業間電子商取引）市場は、2018年のBtoB-EC市場規模は前年比8.1%増の344兆円、小売・その他サービスを除いた商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率が前年比0.8ポイント増の30.2%と、着実に拡大が進んでおります。（経済産業省「平成30年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」）

このような環境下において、当社グループは当第3四半期連結累計期間におきまして、経営方針である、「成長と利益の両立」及び「収益源の多角化への仕掛け」に取り組まれました。

その結果、「BtoB-PF FOOD事業」の「BtoBプラットフォーム 受発注」及び、「BtoB-PF ES事業」の「BtoBプラットフォーム 請求書」等の順調な利用拡大により、当第3四半期連結会計期間末（2019年9月末）の「BtoBプラットフォーム」全体の企業数（海外を除く）は、前連結会計年度末比75,749社増の354,303社、全体の事業所数（海外を除く）は、前連結会計年度末比123,143事業所増の771,288事業所となりました（注1.）。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、「BtoB-PF FOOD事業」「BtoB-PF ES事業」の各システムの国内における利用拡大によりシステム使用料が増加し、6,273百万円と前年同期比670百万円(12.0%)の増加となりました。利益面は、売上高の増加と過年度の大型システム開発投資の償却期間満了による売上原価のソフトウェア償却費が低減したことにより、営業利益は2,051百万円と前年同期比420百万円(25.8%)の増加、経常利益は2,038百万円と前年同期比415百万円(25.6%)の増加、親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益の増加に加え、2019年1月1日付けで当社が吸収合併した連結子会社（株式会社インフォライズ）の繰越欠損金の控除により法人税等が減少し、1,553百万円と前年同期比468百万円(43.2%)の増加となりました。

（注1.）「BtoBプラットフォーム」全体の企業数とは、「BtoBプラットフォーム」に登録された有料及び無料で利用する企業数のうち重複企業を除いた企業数であり、全体の事業所数とは、本社・支店・営業所・店舗の合計数であります。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### BtoB-PF FOOD事業

「BtoBプラットフォーム 受発注」は、外食チェーン、ホテルを中心とした買い手新規稼働が順調に推移し、その取引先の食品卸等の売り手企業数も順調に増加いたしました。新規営業では、アライアンスパートナー（既存売り手企業・提携システム会社等）からの紹介案件も継続的に発生いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の買い手企業数は2,991社（前連結会計年度末比301社増）、売り手企業数は35,784社（同1,689社増）となりました（注2.）。また、「BtoBプラットフォーム 規格書」は、食の安心・安全、アレルギー対応の意識の高まりから、各機能の利用企業数が増加いたしました。また、受発注と規格書を連携させた「食の安心・安全 受発注」のパッケージ販売を推進いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の買い手機能は716社（前連結会計年度末比70社増）、卸機能は651社（同36社増）、メーカー機能は6,918社（同404社増）となりました（注2.）。

当第3四半期連結累計期間の「BtoB-PF FOOD事業」の売上高は5,041百万円と前年同期比411百万円(8.9%)の増加、営業利益は2,560百万円と前年同期比449百万円(21.3%)の増加となりました。

#### BtoB-PF ES事業

「BtoBプラットフォーム 請求書」は、既存の有料契約企業の請求書電子データ化の推進により、ログイン社数が増加いたしました。請求書の新規契約企業数は、フード業界に加え他業界でも順調に拡大いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の「BtoBプラットフォーム 請求書」の企業数は344,234社（前連結会計年度末比76,055社増）（注2.）、その内数である受取側契約企業数は2,959社（同356社増）、発行側契約企業数は1,292社（同208社増）、合計で4,251社（同564社増）となりました（注2.）。また、「BtoBプラットフォーム 商談」の買い手企業数は7,398社（同230社増）、売り手企業数は1,584社（同36社減）となりました（注2.）。

当第3四半期連結累計期間の「BtoB-PF ES事業」の売上高は、「BtoBプラットフォーム 請求書」の受取・発行有料契約企業数の増加及びその稼働によりシステム使用料が増加し、1,229百万円と前年同期比260百万円(26.8%)の増加、営業損失は「BtoBプラットフォーム 請求書」の事業拡大に必要な営業及び営業サポート人員の補強等による人件費が増加し、504百万円（前年同期は営業損失471百万円）となりました。

#### その他

中長期的に育成する事業として、中国・台湾での「SaaSシステム」の提供を推進いたしました。

当第3四半期連結累計期間の「その他」の売上高は、32百万円（前年同期は売上高33百万円）、営業損失は5百万円（前年同期は営業損失5百万円）となりました。

（注2.）セグメント別の企業数は、システムを利用する企業数の全体数を表示しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末(2019年9月末)の資産合計は、12,608百万円(前連結会計年度末比478百万円増)となりました。

流動資産は、8,536百万円(前連結会計年度末比585百万円増)となりました。主な増加要因は現金及び預金が473百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、4,072百万円(前連結会計年度末比107百万円減)となりました。主な減少要因はソフトウェアが303百万円減少したことなどによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末(2019年9月末)の負債合計は、1,628百万円(前連結会計年度末比240百万円減)となりました。

流動負債は、1,600百万円(前連結会計年度末比240百万円減)となりました。主な減少要因は未払法人税等が266百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、28百万円(前連結会計年度末比0百万円増)となりました。

純資産は、10,979百万円(前連結会計年度末比718百万円増)となりました。主な増加要因は利益剰余金が713百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」)の残高は、前連結会計年度末に比べ473百万円増加し、6,810百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、1,932百万円(前年同四半期は2,110百万円の増加)となりました。主な収入は、税金等調整前四半期純利益2,038百万円、減価償却費740百万円等であり、主な支出は、法人税等の支払額698百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、634百万円(前年同四半期は755百万円の減少)となりました。主な支出は、BtoBプラットフォーム等システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出615百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、825百万円(前年同四半期は842百万円の減少)となりました。主な支出は、配当金の支払額824百万円等であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,704,000
計	360,704,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	129,715,600	129,715,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	129,715,600	129,715,600	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	129,715,600	-	3,212,512	-	2,649,287

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,431,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,279,600	1,142,796	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 4,700	-	-
発行済株式総数	129,715,600	-	-
総株主の議決権	-	1,142,796	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社インフォーマット	東京都港区海岸一丁目2番3号	15,431,300	-	15,431,300	11.90
計	-	15,431,300	-	15,431,300	11.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,337,595	6,810,968
売掛金	1,538,306	1,631,545
貯蔵品	2,119	1,613
その他	88,110	113,140
貸倒引当金	15,606	20,882
流動資産合計	7,950,525	8,536,385
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	128,253	118,899
工具、器具及び備品(純額)	55,565	43,332
有形固定資産合計	183,818	162,232
無形固定資産		
ソフトウェア	2,649,613	2,346,523
ソフトウェア仮勘定	103,440	355,946
その他	15,587	15,087
無形固定資産合計	2,768,641	2,717,557
投資その他の資産		
投資有価証券	534,218	531,747
繰延税金資産	501,345	460,707
敷金	188,358	196,488
その他	3,357	3,382
投資その他の資産合計	1,227,281	1,192,326
固定資産合計	4,179,741	4,072,116
資産合計	12,130,267	12,608,501

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	104,413	72,219
短期借入金	770,000	770,000
未払金	133,675	167,280
未払法人税等	423,638	157,617
賞与引当金	-	146,609
その他	409,593	286,817
流動負債合計	1,841,321	1,600,546
固定負債		
資産除去債務	28,373	28,423
固定負債合計	28,373	28,423
負債合計	1,869,694	1,628,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,212,512	3,212,512
資本剰余金	3,027,248	3,027,248
利益剰余金	4,092,266	4,805,508
自己株式	383	529
株主資本合計	10,331,644	11,044,740
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	71,072	65,208
その他の包括利益累計額合計	71,072	65,208
純資産合計	10,260,572	10,979,531
負債純資産合計	12,130,267	12,608,501

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
売上高	5,602,900	6,273,871
売上原価	1,841,279	1,585,241
売上総利益	3,761,621	4,688,629
販売費及び一般管理費	2,131,212	2,637,578
営業利益	1,630,408	2,051,050
営業外収益		
受取利息	2,582	2,551
未払配当金除斥益	83	106
為替差益	770	-
その他	43	30
営業外収益合計	3,480	2,688
営業外費用		
支払利息	3,229	2,849
為替差損	-	5,736
支払手数料	8,278	6,784
営業外費用合計	11,507	15,370
経常利益	1,622,382	2,038,368
特別損失		
減損損失	12,494	-
特別損失合計	12,494	-
税金等調整前四半期純利益	1,609,887	2,038,368
法人税、住民税及び事業税	522,044	444,498
法人税等調整額	3,083	40,637
法人税等合計	525,127	485,136
四半期純利益	1,084,760	1,553,231
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,084,760	1,553,231

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	1,084,760	1,553,231
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	922	5,863
その他の包括利益合計	922	5,863
四半期包括利益	1,083,838	1,559,095
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,083,838	1,559,095

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,609,887	2,038,368
減価償却費	988,920	740,609
貸倒引当金の増減額(は減少)	213	5,275
賞与引当金の増減額(は減少)	80,600	106,501
受取利息	2,582	2,551
支払利息	3,229	2,849
為替差損益(は益)	714	5,692
減損損失	12,494	-
売上債権の増減額(は増加)	72,273	93,254
仕入債務の増減額(は減少)	32,213	32,185
未払消費税等の増減額(は減少)	68,291	73,660
その他	73,748	72,251
小計	2,581,677	2,625,393
利息の受取額	8,519	8,505
利息の支払額	3,007	3,043
法人税等の支払額	476,225	698,063
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,110,963	1,932,791
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	26,761	8,136
無形固定資産の取得による支出	728,728	615,178
投資有価証券の取得による支出	-	2,500
敷金及び保証金の差入による支出	-	8,270
敷金及び保証金の回収による収入	-	70
投資活動によるキャッシュ・フロー	755,490	634,016
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	-
配当金の支払額	792,400	824,902
自己株式の取得による支出	2	146
財務活動によるキャッシュ・フロー	842,402	825,048
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,105	353
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	511,964	473,372
現金及び現金同等物の期首残高	5,116,258	6,337,595
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,628,223	6,810,968

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間において、連結子会社でありました株式会社インフォライズを、当社を存続会社とする吸収合併を行ったことにより、連結の範囲から除外しております。

( 会計方針の変更等 )

該当事項はありません。

( 会計上の見積りの変更 )

該当事項はありません。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

( 四半期連結損益計算書関係 )

減損損失

前第3四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年9月30日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場 所	用 途	種 類
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア

(2) 減損損失の認識に至った経緯

セグメントの「BtoB-PF ES」の区分にあるデータベース事業に関するソフトウェアの回収可能性を検討した結果、減損の兆候が認められたため、減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア	12,494千円
計	12,494千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。  
セグメントの「BtoB-PF ES」の区分にあるデータベース事業に関するソフトウェアは、回収可能価額を見込むことができないため、使用価値をゼロとして評価しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	5,628,223千円	6,810,968千円
現金及び現金同等物	5,628,223	6,810,968

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	373,710	3.27	2017年12月31日	2018年3月26日	利益剰余金
2018年7月31日 取締役会	普通株式	419,424	3.67	2018年6月30日	2018年9月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	419,424	3.67	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金
2019年7月31日 取締役会	普通株式	420,566	3.68	2019年6月30日	2019年9月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	BtoB-PF FOOD	BtoB-PF ES	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	4,630,094	969,499	5,599,593	3,306	5,602,900	-	5,602,900
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	74	80	155	29,953	30,108	30,108	-
計	4,630,168	969,580	5,599,749	33,259	5,633,009	30,108	5,602,900
セグメント利益 又は損失( )	2,110,698	471,956	1,638,741	5,578	1,633,163	2,754	1,630,408

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない海外事業であります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 2,754千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「BtoB-PF ES」のデータベース事業に関するソフトウェアの回収可能性を検討した結果、減損の兆候が認められたため、減損損失を計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては12,494千円であります。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	BtoB-PF FOOD	BtoB-PF ES	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	5,041,128	1,229,652	6,270,780	3,091	6,273,871	-	6,273,871
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	59	-	59	29,838	29,897	29,897	-
計	5,041,187	1,229,652	6,270,839	32,929	6,303,769	29,897	6,273,871
セグメント利益 又は損失( )	2,560,492	504,810	2,055,682	5,372	2,050,309	741	2,051,050

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない海外事業であります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額741千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、当社グループの報告セグメントは、「受発注事業」、「規格書事業」及び「ES事業」としておりましたが、第1四半期連結会計期間より、2019年1月1日付の組織変更に伴い、「BtoB-PF FOOD事業」、「BtoB-PF ES事業」に変更することいたしました。

各報告セグメントを構成する主要製品は以下のとおりです。

報告セグメント	主なサービス
BtoB-PF FOOD	日々の受発注業務を効率化する「BtoBプラットフォーム 受発注」の提供と食の安心・安全の仕組みづくりを推進する「BtoBプラットフォーム 規格書」の提供
BtoB-PF ES	企業間の請求書を電子化し、ペーパーレスを実現する「BtoBプラットフォーム 請求書」の提供と購買・営業ツールとして商談業務を効率化する「BtoBプラットフォーム 商談」の提供

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当社は、2018年10月31日開催の取締役会決議に基づき、当社の100%連結子会社である株式会社インフォライズを2019年1月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

(イ) 結合当事企業の名称

(存続会社) 株式会社インフォーマット

(消滅会社) 株式会社インフォライズ

(ロ) 事業の内容

情報サービス業

企業結合日

2019年1月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社インフォライズを消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

株式会社インフォーマット

その他取引の概要に関する事項

株式会社インフォライズの「さとむすび事業」などとの業務シナジー拡大や、組織運営の効率化及び情報データベースの共有化を図ることを目的に、当社を存続会社として、株式会社インフォライズを吸収合併することいたしました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益	9円49銭	13円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	1,084,760	1,553,231
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,084,760	1,553,231
普通株式の期中平均株式数(株)	114,284,403	114,284,332

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式分割及び定款の一部変更

2019年10月31日付取締役会決議により、株式分割及び定款の一部変更について決定いたしました。

(1) 株式分割及び定款の一部変更の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2019年12月31日を基準日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上の基準日は同年12月30日)として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	129,715,600株
今回の分割により増加する株式数	129,715,600株
株式分割後の発行済株式総数	259,431,200株
株式分割後の発行可能株式総数	721,408,000株

分割の日程

基準日の公告日	2019年12月13日
基準日	2019年12月31日
効力発生日	2020年1月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下の通りとなります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益 4円75銭	1株当たり四半期純利益 6円80銭

(4) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年1月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

定款変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>360,704,000</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>721,408,000</u> とする。

定款変更の日程

効力発生日	2020年1月1日
-------	-----------

## 2【その他】

2019年7月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 420,566千円
  - (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 3円68銭
  - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2019年9月9日
- (注) 2019年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月12日

株式会社インフォーマット  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 阪田 大門 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 瀧野 恭司 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォーマットの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォーマット及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。